

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 4月 28日

福井県知事 殿

提出者

住所 福井県大飯郡高浜町安土4-2

氏名 株式会社 平川
代表取締役 平川 喜洋

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0770-72-3000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 平川
事業場の所在地	福井県大飯郡高浜町安土4-2
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 (総合工事業)
②事業の規模	令和4年度 元請完成工事高：359,134千円
③従業員数	25人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	現場で発生した産業廃棄物は、処理を委託した処分業者のところまで、自社が積替えせず直接運搬するか、収集運搬を委託した業者に処分業者のところまで運搬してもらう。処分業者及び収集運搬業者に運搬時に提出していたマニフェスト伝票を受取、適正な処理が行われたか確認する。一昨年から一部導入した電子マニフェストを推進していく。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

①各現場 → ②自己運搬 → ③処理業者
 ①と③で処理委託契約
 ①が③にマニフェスト伝票を提出
 ③からマニフェスト伝票を受取、適正な処理が完了したか確認する

電子化を行っていく

①各現場 → ②収集運搬 → ③処理業者
 ①と②で収集運搬委託契約、①と③で処理委託契約
 ①が②にマニフェスト伝票を提出
 ②及び③からマニフェスト伝票を受取、適正な処理が完了したか確認する

電子化を行っていく

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	2306 t	88 t
	（これまでに実施した取組） 多少の損傷はあるがさほど影響のなさそうなコンクリート二次製品水路（U字溝等）は、地元のほしい方に再利用してもらう。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	1900 t	80 t
	（今後実施する予定の取組） がれき類は、発注者と協議を行い、河川工事における根固ブロックの代用品として利用させてもらえるように提案し、排出を抑制していきたい。太い伐木は、近くの材木店に購入してもらう。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類は関連会社である株式会社コスモスへ搬出する。木の看板は表面の鉄板だけ取り外し再利用を行う。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 発注者から特に指定がなければ、今のところは現状維持を行っていく。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合	廃プラ
	排出量	11 t	12 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合	廃プラ
	排出量	10 t	10 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石綿等
	排出量	1 t	1 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石綿等
	排出量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	2,306 t	88 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	2,306 t	88 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合	廃プラ
	全処理委託量	11 t	12 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	11 t	12 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石綿等
	全処理委託量	1 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1 t	1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	1900 t	80 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1900 t	80 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今のところは現状維持を行っていくが、なお一層の産業廃棄物の処理の徹底を行っていく。一昨年度から一部導入した電子マニフェスト（実績86%）を100%に近づけるように努力する。そのためには、収集運搬業者にも電子マニフェストの促進を促していく。</p>			
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合	廃プラ
	全処理委託量	10 t	10 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	10 t	10 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石綿等
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。